

## 宋元時代の紅巾軍と元末の彌勒・白蓮教匪に就いて (下の一)

重松, 俊章

<https://doi.org/10.15017/2339174>

---

出版情報 : 史淵. 28, pp.107-126, 1943-02-20. 九州帝国大学法文学部  
バージョン :  
権利関係 :

宋元時代の紅巾軍と元末の

彌勒・白蓮教匪に就いて (下の二)

重 松 俊 章

- (一) 導 言
- (二) 彌勒・白蓮兩教の關係
- (三) 宋元時代の紅巾軍と紅巾の意義  
(以上、第二十四輯)
- (四) 元末紅巾教匪の種別と活動の情勢  
(以上、第二十六輯)
- (五) 明太祖の出身とその人物・政略
- (a) 明初史料の確實性
- (b) 明祖の出自と爭覇  
(以上本輯)
- (c) 明祖の人物と政策
- (d) 大明國號の由來
- (六) 元末教匪亂の諸原因

宋元時代の紅巾軍と元末の彌勒・白蓮教匪に就いて(下)

(七) 結 論

(五) 明太祖の出身とその人物政略

(a) 明初史料の確實性

明祖朱元璋が元末紅巾軍中、韓林兒(小明王)等の白蓮教匪の一支部に屬してゐたことは既に前述に述べた處であるが、彼は本來一介の乞食僧から出て、元末大亂期の風雲に乗じて遂に明朝三百年の基を開いて支那四百餘州に君臨するに至つたもので、王侯將相に種姓の隔を認めぬ支那社會に在つても眞に破天荒の事柄に屬するものである。

従て洪武實錄や明史本紀を始め大小幾多の官私の史籍・文献には可なり詳しくその人物・政略・功業などに就いて記述されてはゐるが、併乍ら之等元末明初以來の老大な史料の一々について見るも明祖の出自、性格やその他の私的生活の方面等になると案外實質的サブスタンシヤルな材料が得られない。明祖の傳記の根本資

料と認むべきものは勿論、洪武實錄や之に基づく乾隆勅撰の明史などを擧ぐべきであらうが、洪武實錄は建文三年(一四〇一)十二月王景等總裁の下に成り、次で成祖は靖難役直後、之が改修に着手し解縉・李景隆等をして舊草を焚盡して新に纂修せしめ、永樂元年(一四〇三)六月之を完成したが、成祖は尙

その意に充たず、永樂九年(一四一一)楊士奇を總裁とし姚廣孝、夏原吉等に命じて三度改修を行はしめた。これが現行の洪武實錄である。註(一)成祖が斯の如く洪武實錄を前後二回に亘つて大改修を斷行したの



は皇位の纂奪を合理化せんが爲めに繼承の規準となれる嫡庶の差別と順位とを混亂顛倒せんが爲めである。と一般に説明されてゐるが、此の他にも既に明祖存生中から利害を異にせる諸王元勳功臣等の間に朋黨の派閥が醸生されてゐるといふ複雑な政治上の事情もあり、それが偶々明祖の歿後、靖難役に依て表面に勃發したものの様で、成祖の洪武實錄二回の大改修は恐らく斯の如き複雑怪奇な黨争に基づく原因もあつたやうである。由來明人には恩怨の糾纏を史筆に託して代辯せしむるといふ弊風があつた。邱濬の手に成つた憲宗實錄が吳興弼・陳猷章等に不利であり、焦芳の編修した孝宗實錄が劉健・謝遷等に對して筆を曲げ、董玘の編纂になる武宗實錄が王瓊・王守仁等を斥けてゐて、正史も其の欺妄を受けてゐる處が少からず、王世貞や錢謙益なども此點を指摘辯正してはゐるが、それもホンの十中の一二に過ぎない。<sup>註(二)</sup>然し斯の如き史筆を藉りて朋黨の私怨を霽らすといふ宿弊は必ずしも邱濬・焦芳・董玘等を待つまでもなく建文の史臣が左様であり、永樂の解縉・楊士奇等は單に之に應酬したに過ぎないと思はれる。併ながら更にその遠因に遡ると明祖が在廷朋黨の弊風を忌みて之を逆用して却て當時の元勳功臣を悉く刈除した辛烈慘鼻の政策に負ふ處が少くないことを痛感する。

かゝる眞偽顛倒の不純な政策的動機から成る明代實錄は勢ひ之等を根本史料とせる正史にも影響せずには濟まない。王鴻緒の明史稿などその弊毒を受くることの最も多い適例で、乾隆勅撰の明史に至つては流石に此の欺妄を受くる點は少ないが、それでも絶無といふ譯には行かない。従て今、明祖の人物を論じ、政策を議するには實錄・正史の他に元末・明初以來の野史・家乘・記録・隨筆の類を参照考覈し



て國史實錄の欺瞞蔽眞を是正せねばならぬ。明の王元美の弇州別集に、國史人恣。而善蔽眞。其敍章典。述文獻。不レ可レ廢也。野史人臆。而善失眞。其微是非。削諱忌。不レ可レ廢也。家史人諛。而善溢眞。其讚宗閥。表官績。不レ可レ廢也。とあるが善く史體の得失を穿つた言と云はねばならぬ。

(a) 註

(一) 鄭曉皇明大政記卷一。今言卷一。

沈德符、野獲編卷一、二。

朱國禎、湧幢小品卷二。

彭孫貽、明朝紀事本末補編卷一。

(二) 夏燮、明通鑑義例。

王世貞、弇州別集卷二〇—二二、其他。

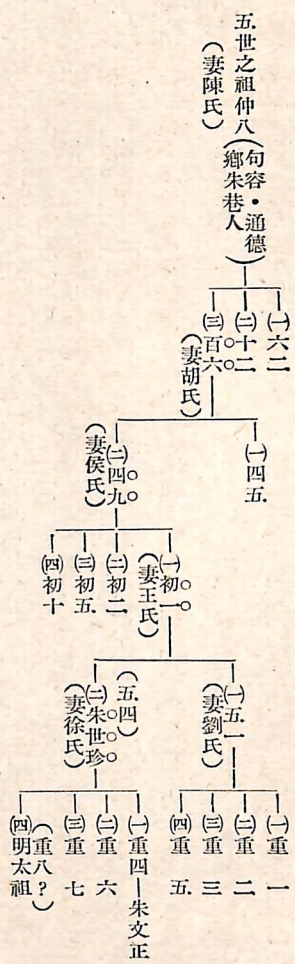
錢謙益、牧齋初學集卷一〇—一一—一〇五。

(b) 明祖の出自と争覇

此の問題に這入る前に先づ一應明祖の家系出自とその蹶起時代を一瞥する。明祖の家系は其の手に成ると傳へられた朱氏世德之碑や御製と詞臣の手になる兩皇陵碑や天潢玉牒などが絶好の資料である。朱氏世德之碑は徐禎卿の剪勝野聞を始め、その他明人の野史筆録の類に往々散見し、御製皇陵碑や天潢玉牒なども沈節甫の記録彙編やその他の筆録叢書などに收載され、明祖の詞臣の手になれる皇陵碑は正徳・嘉靖頃の仁和の諸生郎瑛の七修類稿(卷七)などに見えてゐる。



今朱氏世徳之碑を中心として之等の諸書を参考しながら明祖の先世の系譜を作ると左記の如くにならう。



因に此の系譜によつて見ると元明時代の農民が生子に命名する場合、多くは數詞を取りてその輩次を表はすこと、並に之は惟に兄弟間のみに限らず五一と朱世珍との場合に見る如く従兄弟相互間に亘つても、數詞に依つて輩次を決定する風習のあつたことは特に支那社會學上注目し値する。之は長幼の序を重視する必要から多産の傾向ある支那社會に在りては頗る實用的な命名法である。閑話はさて置き、明史本紀によると明祖の祖先は元、江蘇沛人であつたが、其處から江南の句容に移り、更に安徽の泗州に轉じ、明祖の父朱世珍の時に至つて更に濠州の鍾離に轉住したとあるが、彼等が斯の様に轉々流移の生活を營んだ原因とその情形とについては朱氏世徳之碑や二種の皇陵碑の文に依て略々其の消息が判明する。世徳之碑によると朱氏の本宗は金陵(南京)の東南四十里程の句容縣通徳郷朱巷に出で明祖五世の



祖仲八と云へるものより説き起して而もその生業は上世以來服勤農桑とあるから代々農を本業としたことは明かである。然し明史本紀には先世家と沛。徙。句容とあるので見ると五世の祖仲八より以前に朱氏の本宗は沛から何らかの事情で句容に移住した筈であるが、その點は明かでない。世徳之碑文によると朱氏は元初に洵金戸に編入されたが金は句容の土産でなく、その材料を他郷から買収せねばならず、明祖の祖父初一の時、その苦役に堪へず遂に田廬を棄て二子を携へて、安徽の泗州盱眙縣に移つた。當時長男五一は齡僅に十二歳、次男世珍は八歳であつた。此地に移つた初は祖父の初一は多少の田産も有つてゐるが、その歿後は家計日に衰へてその日の生活にも窮するやうになつたので、明祖の父は伯父五一と共に全家を擧げて濠州鍾離に引越した。その時代は明かでないが、五一は三男迄を、世珍は長男を肝胎で生んだといへば恐らく五一は二十四五歳、世珍は二十歳左右の青壯年代であつたらう。彼等が肝胎から鍾離に移る間には尙數年間五河(安徽鳳陽東北)に移つてゐた。世珍の二男以下の三人の子は其處で生れ、四男の明祖が生れると間もなく鍾離に移つたことになつてゐる。而して伯父五一は明祖生誕の年(元の天順帝天曆元年、西紀一三二八)には既に六人の孫を有つてゐたが、元末の兵亂以來相次いで歿し、又明祖の長兄重四も李文正といふ一子を有つたが、至正四年(西紀一三四四)明祖十七歳の時疫病の流行によつて父母と俱に斃れて仕舞つた。朱氏世徳之碑によれば明祖は幼より病弱の故を以て既に父母の存命中皇覺寺に捨入せられたが甲申の歳(至正四年)、父母長兄共に歿するや、次兄は家業を嗣び、三兄は劉氏の婿養子となり、明祖は跡を緇流(僧侶)に托すとあつて、捨入皇覺寺中の文句が稍



と曖昧であるが、皇陵碑には念<sup>ニ</sup>親爲<sup>ニ</sup>吾年幼有<sup>ニ</sup>疾。嘗許<sup>ニ</sup>釋氏。遂請<sup>ニ</sup>仲家。師<sup>ニ</sup>事沙門高彬於<sup>ニ</sup>里之皇覺寺。鄰人汪氏助爲<sup>ニ</sup>之禮<sup>一</sup>とあつて、既に父母はその存命中から明祖を入寺得度せしむる考であつたから、その歿後直に隣人汪氏の老婆から入寺の禮物その他の周旋を受けて同村の皇覺寺に入り高彬和尚の弟子となつたのである。

以上は主として朱氏世徳之碑文を中心として明祖先世の落泊流移の状況を述べたが皇陵碑に據ると、宋末元初、明祖の父朱世珍が未だ極めて幼少の頃、その父初一が淮河を渡つて泗州に轉住したのは兵亂後の荒田を開墾する目的であつた。而して明祖の父世珍が濠州鍾離に移るまでには長兄は津律鎮で、仲兄は靈璧で、三兄は虹縣で、明祖は鍾離の西郷で各々誕生し、父の晩年は又太平郷の孤村庄に移り住んだとある如く朱氏一家は絶えず生活の資を獲んが爲めか、轉々移動を餘儀なくされてゐた。かゝる移轉の動機原因は句容から泗州に移つた明祖の祖父初一の時以外は明かでない。初一夫妻は元初句容で淘金戸に編入され、その歳課を贖ふ能はずして破産し、宋末元初に當時僅に十二歳の五一と八歳の五四(明祖の父世珍)の兄弟二兒を携へ江・淮を渡つて泗州の盱眙縣に移住して此處で兵亂後の荒廢田の開墾に従事したことは既に前に述べたが、淘金戸といふは軍戸・站戸・匠戸・鹽戸等々と同じく元代の諸色戸計の一つで金礦地に就いて金沙金粉を淘り分けて地金を採集する官戸の一種である。その義務は定額の課金を官に税金として納むる外、別に國税を納めたり、差役に服する必要はなかつたやうである。元史食貨志に據ると、



至元二十四年。立<sub>二</sub>(淘金)提舉司。以<sub>二</sub>建康等處淘金夫。凡七千三百六十五戶。隸<sub>二</sub>之所轄之金場凡七十餘所。未<sub>レ</sub>幾。以<sub>二</sub>建康無<sub>レ</sub>金。革<sub>二</sub>提舉司罷<sub>二</sub>淘金戶。

とあるが、此の時、明祖の祖父初一等は郷里句容で淘金夫に括籍されたものと見える。朱氏世徳之碑に此の時の事情を記して、

元初籍<sub>二</sub>淘金戶。金非<sub>二</sub>土產。市<sub>二</sub>於他方。以<sub>二</sub>先祖初<sub>一</sub>公。困<sub>二</sub>於役。遂棄<sub>二</sub>田廬。携<sub>二</sub>二子。遷<sub>二</sub>泗州盱眙縣。

とあるが、此の文と、前記元史食貨志の未<sub>レ</sub>幾以<sub>二</sub>建康無<sub>レ</sub>金。革<sub>二</sub>提舉司。といふ文句とを照合して見ると明祖の祖父初一の破産流亡の消息がよく分かる。(一)

初一が盱眙に移住して後は荒田の開墾も順調に進んで一時は多少の田産も所有してゐたらしいが、その歿後は家道日に傾きその長男五一は此地を去つて濠州鍾離に移つた。世徳之碑に『其後先考君。因<sub>二</sub>至<sub>二</sub>鍾離。同居』(類稿本)とあるので見ると、五一が先づ鍾離に移り明祖の父五四(世珍)がその後を追うて移住したらしい。然らば彼等が鍾離へ移つたのは何か貧乏生活打開の新しい方法が見付かつた爲めかと云へば必ずしも左様ではなかつた。明祖の御製皇陵碑を見ると、至正四年疫病の流行に因て此の地で父母長兄に先立たれた明祖が、仲兄と共に喫ふに食なく、葬るに棺槨・墓地の準備もなく全く呆然自失して徒に三個の屍を見守つてゐた時の事を誌して、

合家守喪。田主德不<sub>二</sub>我。願<sub>二</sub>呼叱昂<sub>二</sub>。既不<sub>レ</sub>與<sub>二</sub>地。と云つて、彼等の田主は不徳にも此の不幸なる



孤兒達を徒に口八ヶ聞しく叱責するばかりで、尺寸の墓地も恵んでくれなかつたとあるから、當時六十四歳の老世珍と五十九歳の老妻陳氏等は死ぬまで依然として猫額大の耕地を小作してその口を糊してゐた悲惨な貧佃農奴に過ぎなかつたやうである。

さて以上述べたやうな江淮間を流離轉々してその日の糧にも困窮した貧佃下戸から出た明祖は洪武實錄に據ると元の天順帝の天曆元年戊辰（西紀一三二八）九月壬戌（十八日）に鍾離で生誕した。皇陵碑文によると兄が二人あつて父母が疫病で仆れた際は長兄も亦之に先立つて死し、一家は三人の喪を擁して、喫ふに食なく葬るに棺槨・墓地なき悲惨の状態であつた。明史は此の年を至正四年明祖十七歳の出來事としてゐるが父母長兄を葬り終ると生活の爲に一家は離散し、明祖は鄰人汪氏の老母の周旋に因て附近の佛寺皇覺寺に送られ入道して沙彌となつた。然し打つどく戰亂と天災との影響は山門内にも波及せぬ筈はなく、明祖の入寺後、僅か二ヶ月を経ずして一山は糧食枯渴に見舞はれ、大衆は雲水遊行の旅に出て各々自活の途を講ぜねばならなくなつた。入寺後間もない紅顔の雛僧に取て此の行は實に容易ならぬ苦練であつたが坐して餓死を待つことも出來ないので遂に一笠孤杖に托して雲水の旅に出た。此の時の悲惨な境遇は御製皇陵碑の文が最も雄辯に之を物語てをる。かくて明祖は安徽の合肥から光（河南潢川）・固（河南固始）・汝（河南臨汝）・潁（安徽阜陽）等の諸州を漂浪歴遊して三年の後、飄然として再び皇覺寺に還つて來た。當時元の國政紊れて盜賊四方に起り、劉福通・杜遵道等は韓山童を奉戴し宋の末裔と稱して潁州から起り、徐壽輝は帝號を僭して蘄州（湖北蘄水）に據り、芝麻李等は徐州を



陥れて各々兵衆數萬を擁し、將帥を置き、郡縣を略し官吏を殺し都邑を焚劫せる大動亂の起らんとする前夕であつたが、明祖は恰かも之等元末の紅巾教匪動亂の主要中心地域を雲水に託して普く實地に目撃調査したわけであるから此の間に得た活きた體驗が後來彼の政治的・軍事的生活上に如何に役立つたかは蓋、量り知れないものであらう。

斯くて明祖は皇覺寺に住すること復三年、漸やく匪亂は此の地にも波及して皇覺寺にも焚掠の手が伸びたので遂に伽藍神に禱つて卜筮を行ひ、寺に留つて佛門を固守するか、或は匪賊の羣に加はつて生活の道を拓くかを決定することとした。之より前、匪群に投じた朋友から數々招請狀に接してゐたので此の占卜となつたのであるが、結果は落草(匪賊に奔る)の外、道なき卦を得たので、遂に意を決して當時濠州城に據つて元朝に叛旗を翻し遙かに潁州の韓林兒等に呼應してゐた郭子興・孫德崖等の部隊に加はることになつた。明祖が濠城に投歸した當時の事情について洪武實錄は『大明太祖高皇帝起義』

入ニ於濠州』など、頗る體裁の良い文句を用ゐてゐるが、實際は城門に立つて兵役志願の意を述べた時は衛兵から間諜と間違へられ其のまゝ執へられて嚴しい訊問の上、漸く入隊を許可されたのであつた。時は元順帝の至正十二年(西紀一三五二)三月朔で、明祖二十五歳の春であつた。之から間もなく明祖は郭子興にその材幹を認められ、左右に留まつてその親兵となり、子興の第二夫人張氏の周旋に因て、馬公の季女で子興に養はれてゐたものを娶つて次第に地位を得る様になつた。此の馬氏が即ち賢夫人の譽の高い孝慈高皇后で、後年明祖が一統の大業を完成せし功績の一半は此の婦人の内助に負ふ處が多いと



いふ程の賢婦女傑であつた。

郭子興は元、定遠縣の富民で『燒香聚衆。稱亳州制節元帥』と俞本の皇明紀事錄（錢氏國初羣雄事略所引）に見えてゐるが、愚見によれば彼は元、韓林兒等の白蓮教の信徒で、亳州制節元帥の名號も、前輯で述べた明末河北灤州から起つた白蓮教匪の首魁王森等が、各地に公所を設けて、大小の傳頭や會首の稱號を與へた例に照して見ると小明王（韓林兒）の白蓮教會方面から得た名譽の旗號ではないかと思はれる。當時、郭子興等と俱に濠城に據て事を起した孫德崖を始め、俞某・魯某・潘某などいへる實錄に見えた叛徒も皆悉くかゝる白蓮教徒に籍を有つてゐたものらしい。明祖は斯くて郭子興から異常の信任を得たにも係らず、その諸子と相協はず、その結果は時と共に次第に子興自身からも疏ぜられる様になつた。

かゝる間に至正十二年秋、元相脫々は親から大軍に將として河南叛徒の討伐に向ひ其年九月徐州を回復して芝麻李を誅したので、その部下彭大・趙君用（均用）等は殘卒を帥ゐて濠州に奔り、郭・孫等は此の窺鳥をその城に迎へ納れたが間もなく郭・彭と孫・趙との間に勢力争が起り、郭子興は一時孫・趙等に執へられ、明祖の救援に由て危く一命を脱する事件も起つた。又此冬脱々の命を受けて徐州の殘黨を追撃せる元將賈魯の爲めに濠城が圍まれてその陥落は旦夕に迫つたが幸にして翌春賈魯が陣中に病死したので濠城の圍も之に依て瓦解した。此の間に明祖は里中の募兵に成功して漸く郭子興から鎮撫の位置を與へられたが當時彭・趙の勢力が凶暴を極め、郭子興も亦無能孤弱にして到底大事を遂ぐるに足ら



ないのを見て、明祖は部兵を他將に委ね自派の大勢を輓恢すべく其の腹心の徒徐達・湯和等と俱に南下して定遠を攻略し、降兵飢卒二萬三千餘を糾合して遂に滁州(安徽滁縣)を陥れ、再び郭軍と合して和州(安徽和縣)に據り、元の攻圍の大軍を撃退して一躍名聲を揚げて郭軍の總參謀長となつた。時に元の至正十五年三月であつたが、此の月郭子興は突然病歿してその子郭天敘が之を嗣ぎ、其の副帥は張天佑と明祖とが之に當つた。之は當時彭大既に歿して、その子彭早住之に嗣ぎ趙君用と俱に濠軍の別動隊として泗州盱眙を経略してゐたからである。此頃郭子興部下の兵は總勢四萬を超えてゐたがその中三萬餘は明祖の麾下に屬してゐたと云へば彼の勢力の大は推して知るべしである。

至正十五年二月劉福通の白蓮教匪は安徽の亳州(今の亳縣)に據つて小明王を碭山(江蘇碭縣)より迎へて皇帝の位に登ばせ國號を宋、年號を龍鳳と稱して、各路の同志の結束糾合に努め出した。仍て濠にも使を派して入朝を促し來つたので張天祐が代遣せられたが、彼は同年四月亳都の宰相杜遵道の檄文を齎らし還り、同時に小明王は郭子興の嗣子天敘を都元帥に、張天祐を右副元帥、明祖を左副元帥に任命した(俞本・紀事錄)。此の時明祖は之に平ならず『大丈夫寧能受人耶。遂不受。』と洪武實錄には見えてをり、高岱の鴻猷錄(卷一)以下、王鴻緒の明史稿や乾隆の明史すらその欺妄を承けてゐるが之は夏燮が明通鑑(前編卷一)の論策で述べた如く洪武實錄編者の忌諱で、事實は明祖も之に臣屬して其の統制に甘んじてゐたものである。此等の點に關しては夏燮とは別に、和田(清)博士の明快なる論斷もある。<sup>(四)</sup>



此の頃明祖の幕下には徐達・常遇春・湯和等の猛將や李善長等の參謀も集まり羽翼漸く整ひ始めたので、至正十五年夏五月巢湖の水匪廖永安・俞通海等の水軍を利用して大江を渡つて采石を取り次いで太平路（安徽當塗縣）を陥れ、此處に太平興國翼元帥府を建て、自からその元帥を領し、儒臣の陶安、李習等を幕府に參與せしめた。此の年九月濠軍は集慶路（江蘇南京）を攻めたが利あらず、郭天敘・張天祐等は皆な此の役に仆れたので濠軍の部將は皆な悉く明祖の統制に歸することになつた。

斯くて翌至正十六年春二月明祖は集慶路を陥れて元兵三萬六千を降し集慶路を改めて應天府と稱し此處に據つて虎視眈々として江南經略の機を窺つた。此の時鎮江・揚州等の沿江の要地を始め、安徽の宣城（寧國）からかけて浙江の金華（婺州）・麗水（處州）・衢縣（衢州）等の地方は元軍が據り、蘇州（吳）を中心とする江蘇東南部や杭州を中心とせる錢塘江下流域並に江北の淮東各地は張士誠が之を占有し、浙閩の沿海地方には海寇の方國珍が盤据し、安徽南部の、貴池を中心とせる沿江各地から西は江西、湖廣の重要部分は彌勒系に屬する紅巾教匪の領袖徐壽輝の保有する處となつてゐた。從て明祖の濠軍は南北からは元の官軍に、東西からは張士誠と徐壽輝とに包圍されてゐた形であつた。此の中東西の兩勢は最も強くして猝かに正面から之等に當ることは出来ないから、明祖は徒らに老大な兵力を驅集めてゐても内部の統一も結束もなく相互の連絡を缺いた官軍から先づ前に攻略することゝし、至正十六年春鎮江を抜き秋七月更に安徽の廣徳を陥れて次第に東方の張士誠の勢力を壓迫した。此の時、明祖は南京の元の御史臺を公府として江南行中書省を此處に置きて中書省事を統べると共に吳國公と稱して書を



張士誠に送つてその威勢を示した。吳國公の稱號は實録では諸將の推戴に因る様に書いてゐるが、之は勿論、毫都の小明王の除封であらう。兪本皇明記事録には此の月小明王は明祖を樞密院同僉に除し、續いて之を陞せて江南等處行中書省平章となし、故の郭天敘の弟郭天祐を右丞に、その他李善長や麾下の諸將にもそれ〴〵除任の恩命があつたことを記してゐるから、明祖の吳國公も恐く此の際の封爵に相違ない。(四)

之から明祖の濠軍は正に破竹の勢で四隣を經略し、至正十七年春夏の頃には常州・江陰(以上江蘇)長興(浙江)・寧國(安徽)を取り、同年秋冬に亘つて常熟(江蘇)徽州(安徽歙縣)を連陥して終に十二月には江北の要衝揚州を占領した。翌十八年末には浙江錢塘江流域の大都會婺州(金華)を陥れて此處に浙東行省を置いて金華府と改稱した。兪本の皇明記事録によると是の年十月明祖は馬歩兵數萬を領して浙東に出征したが、『奉天都統中華』の六大字を鑄つた金牌を懸け、十二月に愈々婺州(金華城)を陥れた時には城門に二大黃旗(天子の旗)を建て、更にその兩傍に二牌を立て、黃旗の上に『山河奄有中華地』『日月重開大宋天』といふ二聯の文を書し、又兩傍の牌上には各々『九天日月開黃道』『宋國江山復寶圖』と認めたそである。和田(清)博士は之を以て明祖朱元璋が紅巾白蓮教匪の首領小明王(韓林兒)部下の將軍であつたことの確證であると斷ぜられたが、<sup>(五)</sup>事實は正に其の通りで如何に明初の史臣を始め明一代の人々が明祖の爲めに曲辯回護の筆を弄しても此の儼然たる歴史上の事實を抹殺することは出来ない。此の事は獨り、兪本の此の皇明記事録の文が證明するのみならず、明祖の手になつて、



その後の明朝史臣等から極力忌諱された朱氏世徳之碑文は龍鳳九年（至正二十三年）三月十四日の日附で小明王から明祖の三代の先祖が追封された事を明祖自身が如何にも得意の筆致を以て祖靈に報告したその祭告文であるといふことから推しても最早動すべからざる事實でなくてはならない。但、明祖が斯の如く白蓮教匪の首領小明王を担いで之に臣屬してゐた動機が果して純真な白蓮教の信仰から起つたものか、或はその政策上、單に一時の方便から出てゐたのかは今遽に決定することは出来ない。

偕又小明王・劉福通等は此の年四月に汴梁（河南開封）を陥れて此に遷都し名實共に宋の後繼者<sup>〇</sup>を以て自任し、部下の諸將に號令して（一）冀・晋・遼東等の東北面と、（二）山東・河北方面と（三）陝・甘・四川等の西方の經略に従事せしめた。（四）之に加ふるに明祖等の南面軍の經略を以てしたから、宋主（小明王）の勢力は此の時を以て絶頂と認むべきであらう。然し此の翌至正十九年八月に至ると元將察罕帖木兒の爲めに再び汴京を奪はれ宋主は安豐（鳳陽）に敗退して一落千丈に其勢力が失墜した。之に反して明祖の江南經略は破竹の勢を呈し、至正十九年には一時方國珍を降して浙江東南の各地を版圖に入れ、池州（安徽貴池）・處州（浙江麗水）を連陥し、其翌二十年には徐壽輝を篡つて武昌に據れる漢の陳友諒を龍灣に破り、次で安慶（安徽懷寧）・信州（江西上饒）・慶元（浙江鄞縣）・袁州（江西宜春）等を攻略したので、安徽・江西・浙江の豐饒地帯は大半、明祖の領有に歸した。又其の翌二十一年には江西・湖北の沿江の要衝、九江・星子・蘄春・黃岡・廣濟を始め鄱陽湖南の各邑臨川迄併呑し遂にその翌二十年正月には江西の心臟南昌府（龍興）を降して此の地を洪都府に改めた。



斯様にして明祖が次第に西方の大敵陳友諒の領土を蠶食して之に對して積極的に戰を挑んだので陳は自衛上、至正二十三年七月六十萬と號する水陸の大兵を擧げ鄱陽湖上に艤艦を泛べて南昌の回復を企てたが明祖は之を邀へ撃つて、一ヶ月餘に亘り湖上で乾坤一擲の死闘をつゞげ終に陳友諒を屠つて漢軍を擊碎した。此の鄱陽湖上の兩雄の決戰は明祖と陳友諒とが實質上、天下を争ふ關ヶ原であつた。かくして翌年二月武昌を圍んで陳理(友諒の嗣子)を降し、次いで湖廣各地を經略して故漢の領土を併呑した。

之より後、至正二十七年に至る迄の數年間、明祖は鋒を東に轉じて蘇州に據つて江蘇の東半と浙江の北部とを併有せる吳王張士誠の領土を蠶食すると共に浙・閩・粵等の沿海の地を經略して之等の地域をその版圖に加へ、至正二十七年九月終に蘇州平江府を圍んで之を陥れ、張士誠を擒にして江南を一統した。而して此の猛威に乗じて同年十月二十五萬の大兵を動員して北伐の壯舉を敢行することとなり、翌年正月南京に據て帝位に即くと共に、約三年の後、即ち洪武三年十一月になりて元帝を漠北に驅逐して、天下一統の大業を成就した。

他方、宋主小明王と明祖との其後の關係はどうか、前者は至正十九年(龍鳳五年)八月官軍の爲めに汴梁から逐はれてから以來引つゞいて安豊をその本據としてゐたが、二十三年三月吳王張士誠の將軍呂珍の爲めに一時此處が陥られた。此の時明祖の救援に依て安豊は回復せられたが、宋主小明王と太保劉福通等は南京(應天府)に迎へ取られてその主に奉戴されんとした。此の事は明祖の謀臣劉基等の諫言に依つて中止され、改めて一時之を安徽の滁洲に奉安することゝなつた。其の後、西方の強敵陳友諒を



亡ぼし、東方の梟雄張士誠の領土を侵略して之を孤立に陥れるや、至正二十六年十二月改めて部下の將軍廖永忠に命じて小明王を南京に迎へ入れんとしたが廖は途中、瓜歩の渡（江蘇六合）で難船に託して、太保劉福通と共に小明王を江中に沈めてしまった。元の權衡の庚申外史には

先是、小明王駐兵安豐。爲張士誠攻圍。乘黑風暴雨而出。居于滁州。至是朱鎮撫（元璋？）具舟楫迎歸建康。……至瓜州渡。遇風浪掀舟沒。劉太保・小明王俱亡。

とあり、不慮の天災に由て小明王君臣が瓜歩で溺死した様になつてゐるが、明の錢謙益の國初群雄事略には、

是歲（至正二十六年）廖永忠沈韓林兒於瓜步。太祖惡永忠之不義。後賜死。

といふ明祖の一族寧王憲が勅旨を受けて、洪武二十九年に編纂したと傳へられる通鑑博論の文を引用してゐるのを見ると、どうも此の時、小明王や劉福通等は不慮の災害で死んだのではなく矢張廖永忠等が之を故意に瓜歩の渡で溺死せしめたといふのが事實らしい。和田博士も、明史廖永忠傳の、

初韓林兒在滁州。太祖遣永忠迎歸應天（南）至瓜步覆其舟死。帝以咎永忠。……八年（武）三月。坐僭用龍鳳諸不法事賜死。年五十三。

といへる文を引用して此の事實を裏書してをる。(七)

此處で問題となるのは廖永忠が小明王・劉太保を故意に溺殺したとしてもそれは明祖の内意を受けてやつたか、或は自分一存で明祖の帝業完成の障害物として之を除いたかは明かでないが、明祖は其の蹶



起の初から白蓮教系紅軍の一部將として其の羽翼統制の下に次第に勢力を伸ばしたものであるから、小明王との君臣主従の關係は相等緊密なものであつた筈でもあり。加ふるに明祖の部下中、渡江以來有力な者は大抵紅巾白蓮教匪群から身を起して小明王に對する信仰も相等熾烈なものがあつたらうから、項羽が義帝を片附けたやうに無造作に小明王を除くことは出来ない事情の下に在つた。仍でもと巢湖の水盜から起つて歴戰の功に由て封侯の列にはあつたが小明王とは稍々關係の薄い勇敢粗暴の奇男子廖永忠を諷諭して瓜歩の冒險を敢行せしめたものであらう。明祖が始めから小明王に恭順であつたことは渡江以來、江南の統一に至るまで終始渝らず、その正朔を奉じ除任封冊を受けて、朱氏世德碑に見ゆる様に、寧ろその事を無上の光榮として、宗族鄉黨に誇る傾向さへあつたのに徴して明かであるが、既に和用博士の論せられた如く、至正二十年浙江討伐の頃、劉基・宋濂・章溢・葉琛等の如き儒教主義の政治思想で固められた封建的の智識人を集めて其の幕政に參與せしめてから、明祖はその思想上に一大變革を起し、白蓮教の彌勒佛出世の教義は儒教の天命變革の説に置き替へらるゝこととなつたやうである。その爲め廖永忠を巧に操縦して小明王等を瓜歩に沈め、次いで翌至正二十七年(吳元年)張士誠を仆して江南を一統するや翌二十八年正月皇帝の位に即いて國號を大明、年號を洪武と定むることになつたのである。

若し明史廖永忠傳にある如く明祖が小明王等の瓜歩の溺沈事件を以て廖永忠を咎めたものとすれば、永忠は其の時既に誅罰さるべき筈なるに、其後も彼は或は征南將軍として福建兩廣方面の經略に従事し、



或は征西副將軍として湯和と共に四川を討伐平定し、更に徐達・常遇春等の北伐軍に従つて元軍を追撃して漠北にまで達し、それらの軍功に依て遂に德慶侯に封せられたのである。されば廖永忠が洪武八年三月に至つて改めて小明王等の溺殺の咎を受けて、『龍鳳（小明王）を僭用して諸々の不法の事を爲す』など云ふ不徹底な罪狀に依つて死を賜はつたのは甚だ疑問である。惟ふにその初、明祖は廖永忠を諷煽して小明王等を除かしめたが、其後稍々廖を疏んずるやうになつてから、此の事件の真相が暴露する危険が生じたので上掲の如き不徹底な罪跡に託して廖を除いたものと思はれる。明史廖永忠傳に據ると、  
及三大封功臣。諭諸將曰。永忠戰鄱陽時。忘軀拒敵。可謂奇男子。然使下所善儒生。窺朕意。微中封爵上。故止封侯而不公。

と云つて戦後の論功行賞の際に、曩に日頃懇意な儒生をして明祖の意中を探らせたといふ廉で當然公爵に封せらるべきものを一階下げて侯爵にされたり、或は廖永忠は宰相の楊憲と平素親交があつたが楊憲が失脚して誅戮された時には危くその累が廖に及ばんとした等の事件があつて廖の晩年は太祖の御覺ウツキが頗る芽出度くなかつた。かの如き、廖永忠の周圍に起つた情勢の變化の結果、遂に洪武八年三月の『龍鳳を僭用して諸々の不法の事を爲す』といふ罪條の下に死を賜はることになつたらしい（未完）。

注

- (一) 典章戸部淘辦金課の條を見ると、至元二年の建康路の淘金戸の負課額は毎金一錢の量目に對して價錢十五兩から十八兩までを折納せしめることとなつてゐた。可なり重い負擔の様である。



- (一) 剪勝野聞本には之が『其後囚至鍾離居』となつてをる。
- (二) 明史の本紀は二十四歳とすれど夏燮は明通鑑に於て其の謬を糾してをる。
- (三) 和田清博士、明の太祖と紅巾の賊(東洋學報一三の二)
- (四) 此年九月、張士誠が吳王の稱號を採用してゐるから、翌年明祖が之に追隨するのは面子問題としても疑問である。故に之は小明王の敍封であらう。
- (五) (六) (七) (八) 和田博士同上論文參照
- (附記) 前號卷頭に掲げた目次の中、敍述の都合に依つて(五)明太祖の出身と其の人物・政略の條下を新に三分して(b)明祖の出自と爭覇の一項を附加することとした。